

# 第67回春季県展出品要項

◎春季県展は出品作品の全部が展示され、出品者は平等な立場で自由に作品を競いあう展覧会です。春季展も、8部門を4部門ずつの二期制で展示しています。展示スペースも従来より広く活用できるため、個性を生かした力作の出品を期待します。

下記出品要項参照の上、出品票に所定の事項を記入して御応募ください。**出品票のコピーは不可**

◎県展目録にあなたの作品写真を掲載できます。同封の「写真掲載申込書」を御覧ください。

- 会 期 前期／平成31年4月18日(木)～4月26日(金)8日間 部門／日本画・彫刻・工芸・書道  
後期／平成31年4月29日(月)～5月6日(月)8日間 部門／洋画・版画・写真・デザイン  
午前9時40分～午後6時(但し最終日は前・後期とも午後3時まで)
- 会 場 松山市堀之内 愛媛県美術館南館
- 出品規定
  - 作品搬入 (1) **持ち込み搬入** (本人・画材店・表具店)  
作品、出品票、出品料を受付へもってくること。
    - 搬入日 4月7日(日) 日本画・彫刻・工芸・デザイン  
4月9日(火) 洋画・版画・写真  
4月10日(水) 書道
    - 搬入場所 愛媛県美術館南館東 地下搬入口
    - 搬入時間 午前10時～午後4時  
※3日間のうち指定日以外でも搬入できます。(2) **運送便による搬入** (搬入日に持ち込みできない人)
    - 申込期間 3月29日(金)～4月5日(金)までに①②を各宛先に送付すること。
    - ①**作品送付先** 〒791-8015 愛媛県松山市中央2丁目57番地  
日本通運KK松山支店引越物流センター「県展係」 TEL 089-924-3911
    - ②**出品票並びに出品料送付先**  
〒790-0007 松山市堀之内 愛媛県美術館内 愛媛県美術会県展係  
注) 必ず現金書留で、出品票、出品料、宛名を明記し、82円切手をはった封筒(作品預り証返信用)をそえて送付のこと。※作品については、やむをえず破損、汚損が生じた場合は、責任を負えない。  
※作品によっては、出品責任者による窓口搬入、陳列、搬出をお願いする。
  - 搬 出 (1) **前期作品** (日・彫・工・書)は、4月26日(金)午後3時30分～午後5時(前期最終日・1F)  
および4月27日(土)、28日(日)午前10時～午後4時(東口地下)
  - (2) **後期作品** (洋・版・写・デ)は、5月6日(月)午後3時30分～午後5時(後期最終日・1F)  
および5月8日(水)、9日(木)午前10時～午後4時(東口地下)
  - (3) 運送便で返送を希望する方
    - ゆうパックで送れるサイズの場合は、着払いで請求いたします。
    - ゆうパックサイズより大きい場合は、日本通運より発送費の請求書を受取人宛にお送りします。  
荷物の受取人は、請求金額を振り込んでください。その後、荷物が届きます。
    - 3辺の計が3.5m<sup>3</sup>を超えるものは、トラックチャーターになります。
    - 高さが2mを超えるものは輸送できません。
  - (4) 5月9日午後4時以後は、(3)と同様の方法で返送します。
- 出品資格 中学生以上。本県在住または出身者。
- 出 品 料 (1) 一般応募1点につき5,000円。中・高校生は3,000円  
(2) 会員・準会員の他部門出品1点につき3,000円
- 作品制限 **作品の最大寸法は、平面作品仕上がり額付2.43m×2.0m。立体作品底面2.0m×1.2m 高さ2.4m 重さは150kgまでとする。**  
分割して搬入する場合も合計寸法が上記を越えないこと。
  - (1) 日本画 1点 10号以上。(額装のこと、軸表装はいけない)

- (2) 洋 画 1点 10号以上。(額装のこと。)額高より作品がでないこと。  
額の裏にはベニヤ等でふたをつけないこと。(水彩を除く)30号以下はつけてもよい。
- (3) 版 画 1点 版表現の作品。(額装のこと)  
額にアクリル板が使用されていない場合は、破損しても責任は負えません。  
**出品原簿の材質・技法欄に必ず技法を記入すること。**
- (4) 彫 刻 1点 立体作品。底面2.0m×1.2m、高さ2.4m、重さは150kgまでとする。  
分割して搬入する場合も合計寸法が上記を越えないこと。床置き作品にかぎる。  
壁面作品は直ちに展示できるように留め金具・ひもをつけること。(着物・帯・屏風など特別の寸寸があるものの展示については主催者にまかせること。)刀剣類は受付けない。下記より材質を選んで出品原簿の材質欄に記入し、**立体か平面かを○で囲むこと。**

漆・染・織・陶・磁・彫・鋳・鍛・木・竹・人形・ガラス 革・紙・七宝・ジュエリー・パッチワーク・その他
---

- (6) 書 道 1点 画箋紙全紙½以上。(横作品の仕上がり寸法は2.43m×1.0mまでとする)  
篆刻については大きさ制限なし。(アクリルのみ可)。  
(額装のこと、取扱いの都合上、パネル張り及び軸表装はいけない)
- (7) 写 真 1点 単写真または組写真とする。肖像権は出品者自身が許可をとること。  
過度な加工は認めない。出品作品は木製パネル張りのこと。**額装はいけない**  
**枠パネルには、金具やつり具等は、つけてはいけない**  
枠パネルの寸法は(32.8cm×45.3cm)以上、(80cm×105cm)までとする。  
単写真サイズはA3ノビ以上。組写真も一枚のパネルにはりこむこと。
- (8) デザイン 1点 出品はA部門、B部門いずれか1点とする。(額装はいけない)
  - A部門〈ポスターデザイン作品〉B1判サイズ(103×72.8cm)  
※文字を入れた完成作品。但し実在の商品名・会社名を表示してはいけない。
  - B部門〈イラストレーション〉B2判サイズ(72.8×51.5cm)

いずれもベニヤパネルにレイアウトした平面作品で、ビニール張りすること。 作品の厚みは2cm以内。外国語の題名は、フリガナとともに正確に記入し、 その意味を釈文欄に付記すること。
--

◎額装については、ガラス・プラスチックの使用は不可。ただし、水彩画・パステル画・素描・版画・工芸・篆刻については、アクリルのみ使用は可。また、なるべく細身・軽量のものを使用すること。

- 6 展 示 (1) 出品規定に適合した作品は、展示する。  
(2) 陳列の方法については異議を申し立てることができない。
- 7 そ の 他 (1) 自作県内未発表作品に限る。共同作品はいけない。  
(2) 作品の裏面中央に必ず題名・住所・氏名・作品の上・下を楷書で明記のこと。但し彫刻・工芸で陳列に使う台等の付属物のある場合も双方に記入のこと。  
書道は釈文欄も記入。(工芸は釈文欄を利用して制作意図を記入してもよい。)
- (3) 工芸作品には作品保護のため必ず外箱をつけて出品のこと。外箱にも住所、氏名を明記のこと。
- (4) 各部の作品は乾燥させて出品すること。
- (5) 出品者本人が責任を持って著作権違反にならないようにすること。(違反した場合、本会は責任を負わない。)判明した時は、展示から外す場合がある。
- (6) 出品票等の記載内容については、展覧会の広報にのみ使用させていただきます。
- (7) 県外からの作品出品者は、目録票の郡市記入欄に都道府県名を記入すること。
- (8) 不可抗力による破損、汚損については、責任を負わない。

## 愛 媛 県 美 術 会

県展事務局 〒790-0007 松山市堀之内  
愛媛県美術館内  
TEL 089(993)7224  
(日・月曜・祝日休み)